

第54期令和5年度高知県最低賃金専門部会(第4回)議事要旨

- 1 開催日時 令和5年8月8日 午前10時00分から午後11時53分
- 2 開催場所 高知労働局
- 3 出席状況 公益代表委員 3名
労働者代表委員 3名
使用者代表委員 2名
- 4 議題・議事要旨

(1) 高知県最低賃金の改正審議

ア 事務局から全国の労働分配率、全国の答申状況及び、昨年度の高知地方低賃金審議会及び本年度の中央最低賃金審議会における政府への要望事項について説明が行われた。

イ 使用者代表委員から政府に対して最低賃金引上げのロードマップを示すことのほか特に価格転嫁対策、最低賃金の引上げに伴う直接的な激変緩和対策など具体的な要望事項をあげるべきと主張され、審議会として整理し再度検討することとされた。

オ 高知県最低賃金の引上げ額について労働者代表委員からは、前回提示した59円引上げ912円を変更する考えに至っていないと主張された。

カ 一方、使用者代表委員からは、目安については専門部会における金額審議の最も重要な資料として取り扱うとされており、尊重する考えはあるものの、目安の根拠が明確になっておらず、これまでの主張を変更する理由がないと主張された。

その後、一旦中断し、それぞれの主張をもとに歩み寄りについて、検討したところ

キ 労働者代表委員から

引き上げ額の積算について視点を变えて歩み寄ることを検討し、次回に示すと主張

ク 一方使用者代表委員からは、

引き上げ率3%にこだわっても問題は解決しないため引上げ額の根拠を示していただくことを条件に歩み寄りを検討させていただくと主張された。

(2) その他

次回第5回専門部会は、令和5年8月9日(水)午後2時30分から開催することとされた。